

次に、住民基本台帳ネットワークの関係で、これも要望をいたしておきたいというふうに思います。

先ほどから繰り返し言ったのは、情報漏洩と不正アクセスに対する保護の問題なんですね。どんなに厳しい防御網を敷いても、そこに侵入しようとする者がおれば、何らかの形で侵入されたりというおそれがなきにしもあらずなので、これはぜひ取り組みを強めていただきたいと思います。

情報漏えいと言えば、防衛庁のリスト問題やら、あるいは四日市市職員の情報のぞき見事件というのが起きておりますが、これは職員による情報漏えいがあると、絶対になんじやなくて、やはりあり得るんだということを示していると思うんですね。

そういう意味で、全国で発生した情報漏えいの9割は内部関係者の犯行といわれておるわけですから、ぜひ長崎市においては、こういうことが起きないように、また、職員教育についても徹底をした、そして万全の対策を講じていただきたいと思いますというふうに思っております。

それから、不正侵入の件で少しご紹介をしておきたいと思うんですけども、世界じゅうで最も嚴重なセキュリティに保護されていると思うんですが、アメリカ国防総省への不正アクセス事件、アメリカ国防総省ペンタゴンのネットワークコンピュータに、これはアクセスの件数ですけども、2000年に2万3,662件、そのうちに不正侵入をしたのが215回、もちろん、重要なネットワークには入りきっていないことなんですけども、ただ、やはりアメリカ国防総省のネットワークに不正侵入したのが215件に上がっていると、こういうものがペンタゴンの高官の証言で明らかになっております。

また、日本でも通産省のホームページが外部から侵入した何者かによって書きかえられるという事件も起きているわけですね。

そういう意味で、不正のアクセスに対する万全の対策を、長崎市でどこまでできるかということもありますけれども、長崎市の住基ネットについては、そういうアクセスに対して万全の対策を取っていただきたいと思いますということを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

市長（伊藤一長君） 田中洋一議員さんが要望ということでとめられましたけれども、市町村合併で三和町の問題が出ましたので、若干時間がございまして、お許しをいただければというふうに思います。

三和町の件につきましては、先般の最後の任意協議会で、もうしばらく時間をということでございますので、それは私どもも理解ができます。

ただ、経過といたしましては、これは実は議会の方に南部下水処理場、長崎市の下水処理場に三和町の方の下水道をお願いしたいという議案を過去出させていただきまして、議会の議決をいただきました経過がございまして、そのことも含めて、これは県の方が出されました案、これは私どもの意向とは別でございまして、長崎半島側の5町と長崎市との案というのが、県が出されました案でございまして、そういうものを一つの案にしながら、南部5町の関係の方々、長崎市と一緒になろうよと、その方が一番いいよという形で今日まで恐らく作業が、町の関係の方々も、町民の方々も、議会の皆様方も作業が進んでいたのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういうことを踏まえながら、そういうことも含めてかどうかわかりませんが、議会の方でも下水道を長崎市の方の南部にもって来て結構だという形で、ああいう議決になったということも踏まえて、ぜひ三和町の皆様方の、これはケーブルテレビが入っておりますので、ぜひこれまでの経過というものも含めてご理解をいただければありがたいと思いますので、残り議案でありますけれども、ひとつよろしくお願い申し上げたいと思います。

副議長（松尾敬一君） 次は、8番吉原日出雄議員。

〔吉原日出雄君登壇〕

8番（吉原日出雄君） 皆様、こんにちは。

「明るく・楽しく・街づくり」をスローガンに、来春に向けて頑張っております。6月議会に引き続き一般質問をさせていただきます自由民主党・市民会議の吉原日出雄でございます。

私自身、昨年度より式見小学校のPTAの役員といたしまして、そして、今年度からはPTA会

長として、微力ではありますが、現在、その職務に対して一生懸命取り組んでいるところでございます。

現在、式見小学校の児童数は188名でありまして、私が在学中の1学年の児童数とほぼ変わらない児童数であります。まさしく少子化現象をひしひしと感じております。地域におきましては、65歳以上の高齢者の比率も市内では最も高い29.1%で、4人に1人は高齢者で占めておる状況でございます。

そのような状況であります。今春の3月には、式見サッカースポーツ少年団の九州大会における優勝、式見剣友会も宮本武蔵杯におきまして低学年の部で優勝、そして個人優勝と、大活躍しております。さらに、7月末には東京読売ランドで開催されました全国大会におきまして、長崎県代表として、兵庫県、山梨県を相手に勝ち進み、見事ベスト12にまで大健闘をさせていただいております。大会出場に際しましては、関係各位に過分なるご高配を賜りましたことに対しまして、この場をおかりしまして厚くお礼を申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。

私自身、子どもたちが一生懸命に頑張っている姿に大きな感動を覚えるとともに、これらの子どもたちの努力の姿と心の叫びを受けとめるとき、この子どもたちのためにも、そして、我が長崎の将来を担う子どもたちのためにも、今回は教育行政に集中して、以下、質問をさせていただきます。

平成4年より月1回の土曜休日導入が始まり、10年目の本年度より実施されております学校週5日制完全実施についてであります。それぞれの小学校区において推進会議が発足され、私の地区におきましても、小学校、中学校、県立式見高等学校で組織しております3校連絡会を中心に、自治会、老人会、保育園、警察等で編成いたしました。幸いに、我が地区では、「地域の子どもは地域で育てる」をスローガンに、さまざまな行事に取り組んでおりますので、スムーズに発足したのではないかと考えております。

そこで、今春より実施されております週5日制完全実施より6カ月目を迎えております現在、教育委員会として、現状の把握とあわせまして、それぞれの推進会議の活動につきましても実態をしっ

かり把握されておられるのか、お尋ねをいたします。

それと、実施当初より懸念されておりました学力低下に対しましても何らかの対応をされておられるのか、お示してください。

関連しまして、一昨年より着手されております少人数指導及びチームティーチングの成果につきましても、どのように受けとめられ、今後につきましても積極的に取り組まれようとするのか、お示してください。

次に、学校の環境整備についてであります。

学校施設は、児童生徒の学びの場であると同時に、1日の大半を過ごす生活の場であります。このため、快適な環境を確保することが必要であり、近年の温暖化、都市部におけるヒートアイランド現象等にかんがみ、文部科学省が公立学校に空調設備を導入するための補助金を新設する方針を固めたと聞いております。補助の内容は、国が3分の1を補助し、来年度より10年計画で設置を目指すこととなっております。

本市におきましては、小中学校で校長室、職員室、事務室、保健室、そしてコンピュータ室など、特例といたしまして、上長崎小学校に道路沿いの普通教室の6室が騒音防止のため空調設備の設置がされております。

私は、現在の状況で十分ではないかと考えるわけであります。やはり夏の暑さ、冬の冷たさを感じることも必要であり、そのことで季節感も感じることができると思います。そのためにも、夏休み、冬休みもあるのですから。そこで、教育委員会の見解を求めるものであります。

次に、夏休みに実施されておりますプール開放に関してであります。指導監視員1名とPTA役員、保護者数名が当番で監視に当たり実施されております。本市におきましては、幸いにプールでの事故等は本年度は発生しておりません。しかし、去る8月1日の新聞記事によりますと、愛野町立愛野小学校におきまして、小学1年生の男児がおぼれ、意識不明の重体であったと記載されておりました。「備えあれば憂いなし」とも言います。

そこで、本市の学校のプール施設に監視台の設置をされるべきだと考えますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねいたします。

次に、学校統廃合の取り組み状況と今後の予定についてであります。

5年先ぐらいまでは、現状の保育園児、幼稚園児の園児数で一定の児童数が把握でき、おおよその計画が立てられると思いますので、ご見解をお示してください。

次に、教職員のあるべき姿についてであります。

親は子の鏡ともいいますが、まさしく子どもたちにとって教職員のあるべき姿はかなりの影響力を持っていると考えます。やはり教育者としての使命感や生徒に対しての指導力はもちろんでありますが、最近では、地域に対しても積極的に行事等にも参加し、地域の方々とともに子どもたちをはぐくむことが求められていると考えますが、いかがお考えでしょうか。

それと、教職員の現場における校長先生の権威と指導力もやはり崇高なものが求められると思いますので、あわせてご見解をお示してください。

次に、地域における社会教育のあり方についてであります。

学校週5日制完全実施に伴い、地域に対する比重はかなり大きくなってきていると思います。本市におきましては、どのような施策で地域における活動を展開されておられるのか、お示してください。

次に、学校給食の食材についてお尋ねいたします。

3月における市長の施政方針の中で、地場農産物の地元消費を推進するために、東長崎地区及び茂木地区をモデル地区とした地場農産物の学校給食への導入を図ることとしていると表明されました。また、8月26日に開催されました市町村合併に係る市議会全員協議会において、合併後の全市域での学校給食に地元産品を積極的に採用することも述べられておられます。

2学期も始まり、元気な子どもたちの声が学校に戻ってきましたが、地場農産物の学校給食への導入の進捗状況についてお示してください。

また、最近、輸入冷凍ハウレンソウから残留農薬クロルピリホスが検出されたとの報道がなされ、一部輸入野菜への不安が広がっておりますが、学校給食用野菜の安全性の確保は、どのようになっているのか、お尋ねいたします。

最後に、私たちの社会は、高度情報化や国際化

など急激な変化により、日常生活において絶えず新しい知識や技術の習得が求められるようになってきました。また、経済的なゆとりと余暇の増大、長寿化などに伴い、自己実現や生きがいを学習活動やボランティア活動に求めたりする傾向も強まってきています。

このような中、本市においても、今年度中に生涯学習基本計画を策定するとお聞きしておりますが、これまでどのような経過で検討を重ねてこられたのか、今後、どのように取り組まれようとしているのか。また、本市の特色を生かした生涯学習を今後どのように推進していこうとされているのか、お尋ねいたします。

以上で壇上よりの質問を終わります。関係理事者の前向きな簡潔で明快な答弁を求めるものでございます。＝（降壇）＝

副議長（松尾敬一君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 吉原日出雄議員の教育行政全般にわたりますご質問の中で、私は、最後の項目でございます長崎市の生涯学習に対する考え方についてお答えをいたしたいと思っております。

これまで本市における生涯学習につきましては、市民による学習活動はもとより、社会教育施設あるいは民間カルチャーセンターなどでも積極的に取り組まれております。しかし、年々多様化、高度化する市民の学習ニーズに対応する学習機会あるいはプログラムの開発、個々に培われた学習成果を相互に生かすようなネットワークは十分に形成しているとは言えないと思っております。

そこで、今後の生涯学習社会における行政の役割として、それらに対応した学習機会や情報の提供、相談体制など、総合的な学習環境の整備に重点的に取り組むために、平成12年度から教育委員会に生涯学習部を設けたところでございます。

さらに、生涯学習の範囲が非常に広いものであることから、全庁的な取り組みが不可欠であるという認識に立ち、昨年2月に、私が本部長となり、長崎市生涯学習推進本部を設置したところでございます。その後、市民の代表20人からなります推進協議会を設置し、精力的に検討を重ねていただき、先月の12日、長崎市生涯学習基本計画策定に向けて意見書が提出をされました。この意見書に

は、本市の生涯学習基本計画の素案が添付されましたが、その中で本市独自の重点学習領域が3つ挙げられております。

その1つ目でございますが、人権や平和、福祉、環境などの現代的な課題で、市民はこれらの課題を学ぶことによって、より豊かな社会性を身につけることができると考えます。

第2点目は、ボランティア活動であります。近年、自分のできること、やりたいこと、学んで得た成果などを他人の役に立てたいとボランティア活動に取り組む人が多くなってきており、その流れを一層推進することは行政の努めではなかろうかと考えております。

第3点目でございますが、長崎の歴史や文化財あるいは食彩など、郷土の特色ある「ひと、もの、こと」を題材とした地域学の総称「長崎学」であります。これは地域に根差した文化そのものであり、本市の特性を継承・発展させていく上におきましても奨励していくことが必要であると考えております。

意見書では、これら3つの重点学習領域を踏まえ、特に事業を推進するに当たって、「まちづくりは、人づくり・仲間づくりから」を中心に据え、ふるさと長崎への理解と愛着を深める内容を重視することが強調されております。

今後は、この意見書の趣旨を十分踏まえながら、市民に継続的、体系的に生涯学習の機会等が提供できるよう、本年度中に長崎市生涯学習基本計画を策定したいと考えております。生涯学習が盛んになることは、市民一人ひとりが豊かになるだけでなく、学びを縁として多くの人々と触れ合い、仲間をつくっていくことでありまして、人間関係を一層豊かにしていくわけでありまして、そして、このことが私たちのまちを一層豊かにし、我がまち「ふるさと」を誇りに思えるようになると考えます。これこそ、私が日ごろ提唱しておりますオンリーワンのまちづくりにつながっていくものと確信いたしております。

したがいまして、本市におきましては、市民一人ひとりの学びが一層充実し、それによって長崎がさらに個性豊かなまちとして発展していけるよう、生涯学習の考え方や機会を広げ、学びの機運を高めてまいりたいと思っております。そのためにも教

育委員会だけでなく、全庁を挙げまして、総合行政として市民の学習ニーズに対応した学習の機会あるいは情報の提供、学習の成果を生かせるようなネットワークの形成など、総合的な学習環境を整備するよう取り組んでまいり所存でございます。

以上、私の答弁といたしたいと思います。

他の答弁につきましては、教育長の方にお問い合わせいただきたいと思います。＝（降壇）＝

教育長（梁瀬忠男君） 教育行政について。第1点目の学校週5日制完全実施の効果についてお答えいたします。

まず、学校週5日制の意義についてでございますが、学校週5日制のねらいは、子どもたちにゆとりを確保し、生きる力をはぐくむことであります。

そこで、このねらいを推進するために、平成13年12月、庁内に市長を本部長とする学校週5日制推進本部を設置するとともに、市内すべての小学校校区ごとに学校週5日制推進会議が設置をされております。その活動状況についてでございますが、この会は、各小学校に事務局を置き、地域の青少年育成協議会、子ども会育成会、老人会、自治会等の方々及びPTAの役員、小中学校の教職員で構成をし、学校と地域の協力体制を整え、連携が一層深まるようにしております。ここでは学校、家庭、地域社会におけるそれぞれの役割と連携のあり方について協議をし、連絡調整を図りながら、地域の教育環境の改善並びに体験活動等の企画及びその推進を図っているものであります。

会議の実績といたしましては、8月末までに1校当たり2、3回の会議が開催をされております。活動計画の立案、地域での児童の実態把握やアンケートの実施、学校週5日制に対する研修などが行われております。また、会議の内容を受け、地域の青少年育成協議会やPTA、自治会等が中心となり、現段階で83の活動が実施をされ、延べ約1万2,000人の参加を得られております。活動内容といたしましては、今まで地域で行われてきた事業を継続したもののほかに、それぞれの青少年育成団体がみずからの役割を自覚し、その熱意のあらわれとして、新たに事業を起こしたものがございます。例えば老人会が中心となって開いた囲碁教室、PTAが中心となり、老人会や婦人会と

連携して昔の遊びや伝承ゲームを行うチャレンジジュニア2002、消防局防災対策室と連携した子ども防災広場など、いろいろな活動が実施をされています。

今後とも、学校週5日制の意義を踏まえ、この推進会議が中心となった地域における青少年育成団体による特色ある活動が数多く予定されており、それらの活動の充実が図られるよう支援をしてみたいと考えております。

次に、学力についてお答えをいたします。本年度から完全学校週5日制が実施をされ、学校教育においては、ゆとりの中で生きる力を育成することを目指し、教育内容の厳選や指導時間の縮減が行われております。この教育内容の厳選に伴い、学力に関しては知識量や読解力、計算力等が低下するのではないかという指摘がなされているのも事実でございます。

市教育委員会といたしましては、このような指摘をも踏まえ、平成12年度から合同校長会等で継続的な研修を行い、各学校が具体的、計画的な対応ができるよう努めてまいりました。

新教育課程が完全実施をされた本年度、各学校におきましては、確かな学力の向上を目指し、基礎・基本の確実な定着を重要課題として、次のような取り組みを実践しております。

まず1点目は、効果的な時間設定の工夫であります。ほとんどの学校で朝の活動や授業間の時間に15分程度の活動時間を設定し、その中で読書や漢字・計算の練習に取り組んでおります。このような活動を通して、落ちつきある雰囲気生まれ、意欲的にドリル学習に取り組む子どもがふえるなどの報告がなされております。

2点目は、指導法の改善でございます。小中学校の教職員の増員が年次的に進められていることを踏まえ、チームティーチング指導や少人数指導等、よりきめ細かな指導の実現にも努めております。学級を幾つかのグループに分け、担当の教師が個別指導を行ったり、習熟度別に設定したコースを子どもが選択をし、自分の能力やペースに合わせて学習をしたり、個に応じた学習が展開をされています。また、1学級の指導に複数の教師がかかわり、指導の役割を明確にして効率的な授業が展開されております。これらの指導法により

まして、勉強が楽しくなったとか、よくわかるようになった、質問がしやすくなったなど、多くの子どもたちの声が報告をされています。

3点目でございますが、総合的な学習の時間の充実でございます。総合的な学習の時間は、学校や子どもたちの実態に応じて、体験的な活動を通して豊かな心をはぐくむとともに、各教科の学習で得られた個々の知識や技能を結びつけ、教科の枠を越えて横断的、総合的に学習する場として新設をされたものであります。効果的な指導計画の作成にも努めているところでございます。

以上のように、確かな学力の向上を目指し、各学校の特色を生かした具体的な取り組みが実施をされていますが、まだ取り組みの期間が短く、成果より課題が多い状況であることは認識をいたしております。また、基礎・基本の定着の学習の成果を、その他の教科指導を含めた全教育課程において生かしていくことが学力向上には不可欠であると考えております。

市教育委員会といたしましては、確かな学力の向上に向け、学校訪問や各種研修会の機会をとらえて状況把握を十分行い、校長会との協議を通して、適切、積極的な対応に努めてまいり所存でございます。

次に、学校の環境整備のうち、空調設備の整備についてでございますが、文部科学省は、平成15年度予算の概算要求において、普通教室への空調設備の整備費を盛り込んだとの新聞報道等がなされております。本市におきましては、空調設備の整備状況につきましては、図書室、コンピュータ教室等の特別教室、校長室、職員室、保健室等の管理諸室を中心に整備を図っているところでございます。

一方、普通教室につきましては、基本的に整備は実施しておりませんが、一部、道路に隣接する小学校において騒音対策のため設置したケースがございます。

今後、国からの正式な通知がなされた場合は、小中学校の普通教室への空調設備の設置について、学校の周辺環境、立地条件等を考慮しながら、その必要性等を検討してみたいと考えております。

次に、プール開放に伴う監視台の設置について

でございますが、現在、本市の学校プール開放事業は、夏期休業中、市内小学校のうちプールを有する全小学校54校を対象に実施をしており、毎年2万人を超える校区の児童生徒が利用いたしております。

管理運営につきましては、各開放校ごとに学校関係者、PTA関係者などからなる運営協議会を設置し、毎年、夏休み前には、これらの方々を対象に学校プール開放事業の説明会を開催しております。その中で、特に事故防止のために、利用団体には遊泳者10人につき1名の割合で監視人を配置すること、小学3年生以下の児童の利用については付添者がいることを義務づけるなど、安全管理に関する必要事項の周知徹底を図っております。また、これとは別に、各校に配置する管理指導員全員を対象に、監視の要領、救助方法、緊急時の応急手当て等について、水上安全法講習会を実施いたしております。さらに、開放期間中は、教育委員会から全開放校を巡回指導し、安全の徹底を図っているところでもございます。

本市では、安全確保のため、このような対策を講じておりますが、今後、議員ご指摘の監視台の設置につきましては、開放回数、利用者数など、各小学校の実情を十分に把握するとともに、他都市の状況等も調査し検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、学校統廃合の取り組み状況でございますが、平成9年度に実施いたしました中央3小学校の統廃合の経験を参考にいたしまして、全市的に小規模化している小中学校の適正規模校化・適正配置を推進していくための指針といたしまして、平成11年2月に長崎市立小中学校適正配置の基本方針を策定いたしました。この基本方針に基づき、全市的視野に立って、小規模化や大規模化という課題を抱えている学校を中心とした周辺校でブロックを設定した上で、小規模化や老朽化等の状況を勘案し、長崎市立小中学校適正配置計画を策定し、優先度の高い学校を中心とするブロックの適正配置計画から、順次、推進をすることとされているところであります。

この計画に基づきまして、平成13年4月に小規模化が著しい立神小学校の小榊小学校への統合を実施いたしました。また、現在取り組んでおりま

す北大浦、南大浦、浪平小学校の統廃合につきましても、検討協議会を設置するとともに、各校区に部会を設け、保護者、地域住民との協議を行っているところであります。しかしながら、学校統廃合は、コミュニティの中心である学校がなくなるということであり、保護者や地域の方々にとりましては大変な選択であるため、理解を得るのに時間を要している状況でもございます。

教育委員会といたしましては、できるだけ早い時期にご理解を賜りますよう、今後とも、保護者や地域の方々との協議を積極的に重ねてまいりたいと考えております。

次に、4点目の教職員のあるべき姿についてでございます。

これまでも児童生徒のみずから学ぶ力と豊かな心を育てるため、教職員は日々努力を続けておりますが、これからの教職員に望まれる資質や能力といたしまして、次のようなものが考えられます。時代の変化に対応するための知識や技能、幅広い体験を通じた豊かな人間性、コミュニケーション能力などでございます。これらを身につけていくことが児童生徒のさらなる成長につながるものと考えております。その上で教育者としての使命感や愛情を持って児童生徒を指導すること、また、指導は学校の内だけにとどまらず、教職員みずからが地域の中に入り、地域の人とともに児童生徒を育てることが肝要だろうと思っております。

具体的に申し上げますと、教育の実を上げるためには、開かれた学校、すなわち、地域とともに歩む学校をつくる必要があると考えます。教職員が地域に出かけて要望を聞いたり、地域の行事に児童生徒とともに参加する。逆に、地域の方が学校に来て授業や行事に加わっていただく。このように、学校を核にして、保護者、地域住民、児童生徒、教職員が交流の輪を広げることが、互いの理解を深め、信頼関係を築くことになろうかと存じます。

このように、学校教育は地域と協力、連携することですぐ作用していくものと思われれます。例えば体験ペーロンは授業の一環として多くの中学校で実施をされておりますが、その際、地域の方々をゲストティーチャーとしてお招きして指導をいただき、地域文化の一つでもあるペーロンの継承

者育成も兼ねて、中学生が教職員と一緒に参加することも多くなっていると聞いております。

このような良好な関係を広げていくためには、教職員には一層の使命感を持ってもらうとともに、校長には、さらなるリーダーシップを発揮していただき、そのために教育委員会といたしましては、校長や教職員に対する定期的な研修をふやしているところでもございます。教育は、人が人を育てる崇高な活動であります。今後とも、地域とともに児童生徒を育てていくよう、校長及び教職員とともにその趣旨を促し、推進してまいりたいと考えております。

次に、地域における社会教育のあり方についてお答えをいたします。

このことにつきましては、国の21世紀教育新生プランの中で重要な施策の一つとして、家庭、地域の教育力再生のための取り組みが挙げられております。ここでは、次の4点が挙げられておりますが、まず1点目といたしまして、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する講座を全国的に実施する等、学習機会の充実を図ること。

2点目といたしましては、親が家庭教育について気軽に相談できる子育て経験者等の子育てサポーターの拡充や親に対するカウンセリング等を行う臨床心理士等の家庭教育アドバイザーを新たに配置する。

3点目は、親が自信を持って子育てに取り組んでいくきっかけとなるよう、家庭教育手帳や家庭教育ノートを配布する。

4点目は、完全学校週5日制の実施や子どもたちを取り巻く新たな課題に対応するため、新子どもプランを策定し、放課後や週末等において、子どもたちがさまざまな体験活動を行う場や機会をふやし、地域で子どもを育てる環境を整備するための施策の推進が掲げられております。

そこで、本市といたしましては、教育の原点は家庭であるとの認識に立ち、すべての親が参加する機会をとらえての長崎あつたか子育て講座を公民館を中心とした家庭教育学級、家庭教育講座等の学習機会の提供を行っており、延べ1万2,400人の幼児、小中学校の児童生徒を持つ保護者が参加をいただいております。また、「大好き！あつたか家族」のパンフレット等を配布し、情報や資

料の提供も行っております。このほかにも、相談体制の整備や親子で楽しめる体験活動の場の整備を進め、家庭教育力の向上に努めているところでございます。

地域におきましては、子ども会育成会や学校、PTAその他各種団体の連合組織として、青少年育成協議会が子どもたちの健全育成を目指して各種の事業を行っております。平成13年度には健全育成活動、非行防止活動、事故防止活動、環境浄化活動、広報啓発活動等、計1,345件の事業が行われております。

また、教育委員会におきましては、子ども会指導者研修会や人材養成セミナーなどを開催し、地域で活動できる指導者の育成を行ったり、広島長崎子ども会親善交歓会や子ども会交流推進事業等を行い、地域の子どもの会のリーダーの育成を行ったりしております。

さらに、地域における社会教育の充実を図るためには、地域の方々が家庭教育、地域の教育の望ましいあり方を地域全体で理解し合いながら、その地域にふさわしい連携を図ることが重要であると考えております。

教育委員会におきましても、今後とも、家庭や地域の活動に対しまして連携を図りながら一層の支援をしてまいりたいと考えております。

次に、6点目の学校給食の食材についてお答えをいたします。

地場農産物の学校給食への導入につきましては、東長崎地区、茂木地区をモデル地区として、本年2学期からの実施に向けて準備を進めてまいりました。早速、ジャガイモ、キュウリ等の導入を計画しておりましたが、台風15号の被害によりキュウリの収穫が見込めず、ジャガイモだけの実施となりました。同地区農家の生産力がまだ不足しているため数校ずつの実施となりますが、今後は、生産農家との連携を図りながら、学校給食での消費する野菜や果物の種類・量をお知らせするとともに、生産農家からは、生産野菜、果物の種類及び収穫時期、収穫量の情報を前もっていただき、野菜の旬に合わせたメニューづくりを行うなど、品種・量の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、野菜、果物の安全性の点でございすが、

学校給食で使用する野菜、果物は、基本的には国内産のものを使用いたしております。

なお、グリーンピース、インゲン、枝豆など数品目につきましては、輸入冷凍野菜も使用しておりますが、これにつきましては、財団法人日本食品衛生協会、財団法人日本冷凍食品検査協会等の検査結果により安全性を確認しているところでございます。

今回、輸入冷凍ホウレンソウから、残留農薬クロルピリホスが検出されたことが大きく報道されましたが、本市の学校給食で使用している冷凍ホウレンソウにつきましては、国内産のものに限って使用しており、安全性が確保されております。

いずれにいたしましても、児童生徒が毎日食べる学校給食の食材の安全性の確保につきましては、万全な対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

8番（吉原日出雄君） ご答弁ありがとうございます。

内容が多岐にわたっておりますので、順番に再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、学校週5日制完全実施に伴う再質問でございますが、今、教育長の方から活動内容をつぶさに、アンケート調査まではやっているという答弁がございました。問題は、そこからだと思ふんですよ。アンケート調査までやって終わりではだめと思ふんですよね。問題は、アンケート調査をやって、それを踏まえて、じゃ、この地区ではこういうことをやっています、この地区ではこういうことをやっていますというものを、ある意味では、みんなで公表といいますかね、そういうことも私は必要ではないかなと思ふのであります。

先ほど来、ゆとり教育ということで、ある方が言うには、子どもの言うとおりにしたら親の言うことを聞くと、だから、「言うとおりの教育」なんですよなどと言う方もいらっしゃるんです。実は、基礎・基本の充実ということで教育長が盛んに言っておられましたが、私が感じますには、文部科学省の考え方というのは、今からは、知恵がたくさんたまっているから、知恵を使うことをゆとり教育であるとか、新しい教育で取り組むというのが、国の大きい目標ではないかなと思ふのであります。若干、そのふきんのニュアンスが違うのかな

という感じもいたしております。

それと、少人数指導、チームティーチングともいいます、2通りあるわけですが、これがかなり高い評価をされている。生徒におきましても、学習意欲が出てきたと思っている生徒が75%と、これは高い評価を得ているということは、教育長もご存じだと思いますので、このことにつきまして、現在、国と県において、それと教員の配置にいたしましても、加配にいたしましても、これは県の方が定め、あとはそれぞれの学校で、少人数にします、チームティーチングにしますというやり方をとられておるようでありますが、私は、このことにつきましては、今後、市も一生懸命になって続ける方向で努力をするべきだと考えますが、まず、その点につきまして、再質問をさせていただきます。

教育長（梁瀬忠男君） 吉原議員の再質問にお答えいたします。

まず第1点のアンケートだけではだめだということでございますが、確かに今、14年度からスタートして間もない時期でありましたが、アンケートをいたしました。その中で先ほど来、学力の低下のご指摘がございましたけれども、保護者のアンケートの中でも、やはり半数近くが学力の低下があるのではないかと、それは時間数が少なくなった、内容が削減されたということからして、知識の量が減るのではないかと、こういう不安とご指摘であろうというふうに分析しております。

したがって、私どもといたしましても、そのことについては、2点目の基礎・基本のことのご質問でございますが、これと引きかえまして、そのことも踏まえての対応を先ほどお答えさせていただきました。

そして2点目の基礎・基本の問題でございますけれども、今回の教育改革の大きなねらいが、やはり現下の子どもたちの状況、社会の状況、いじめだとか不登校、それから問題行動、幼児虐待の問題、こういったたくさんの課題がある中で、やはり先ほど申しましたゆとりの中での確かな学力をしていこうと、そういった中での基礎・基本でございますが、したがって、これは3点目の少人数授業とも絡んでくるわけでございますけれども、やはり子どもたちにもしっかり基礎と基本

を教えていこうと、そして発展的学習ができる子については、少人数授業で習熟度別のグループ分け等をして、そして教師もそこには加配の配置をしたい。これが県の方、それから国の方を含めまして、国の教職員配置改善計画ということの中で、長崎市もそのことについては積極的に取り組むようにいたしております、これは県に強く加配の要望をする中で、教職員の加配をいただき、今後、その教職員の加配の枠というのは、これは17年までの計画になっておりますので、どんどんふえてまいります。

したがって、子どももそこを確保しながら、基礎・基本をしっかり教え込んで、そして、単に知識の量だけではなく、得た知識を新しい学力観の中では、学力とは何なんだろうかという中で、単に、知識・技能も重要であるが、この知識の量だけではなく、学ぶ意欲だとか、判断力、思考力、表現力をもって学力としたい、こういった大きな流れの中で言うておりますので、そういった中では、基礎・基本で学んだものをちゃんと知恵として生かせるような子どもをはぐくんでいく。これが教育の大きなねらいになっているのではなからうかと思えます。そのための努力をしているところでございます。

8番（吉原日出雄君） 続きまして、学校の環境整備、まず空調設備の件ですが、実は、こういう資料があるんですね。家庭での空調設備の普及率が87.2%。87.2%が家庭にほぼ空調設備がある。それと学校、普通教室への普及率が5%だそうです。これは文部科学省のちょっとした資料になるかと思うんですけども、こういう基準をもとに、全国の公立の学校に10年かけて約100億円の予算を投じて設置をしたいという旨の計画だと思わんですが、私は、先ほど壇上でも述べましたように、夏は暑く、冬は寒いというのが、これは当然であり、そのためにも夏休み、冬休みもあるんであって、私は、この件につきましては、国、県がそういうふうにするから、では長崎市もということではなくて、これはあとの質問とダブリますが、実は、これを契機に、逆に、統廃合も慎重に考えて、11年のときと今では、また違うと思うんですね。やはりそこらふきんをよく、時の状況というものを考えて、統廃合はあとで言いますが、

私は、そういうことが必要ではないかなというふうに考えております。

それとプールの監視台ですね。現在、プールの開放につきましては、月曜から金曜までなんです、夏休み期間中ですよ。おかしいと思いませんか。夏休み期間中であっても月曜から金曜、土曜・日曜は休みなんです。現在、10日間開放を許されておまして、月曜から金曜まで、そして土曜・日曜が休みなんです。そして次の月曜からということで。私は、夏休みだから、何で月曜から金曜までで、ウイークデーだけで何で土・日、子どもたちがたくさん泳ぎたいときに、何でクローズするのかなということがまず疑問に思うわけですね。

それと監視台につきましても、実は、7、8年前、これは長崎県の生月におきまして死亡事故が発生しています。ということは、私もたまたまきのう授業参観でプール参観だったんです。うちの小学校のプールはちょっと規模が小さいので意外と見えるんですけども、あれは座って見ると、水面と同じ高さだと反射して見えないんですね。要するに、何で監視台が必要かという、やはり上からだと見えるんですよ。水面と同じ高さだと光が当たって反射して見えないんですね。その現象というのがあると思うんですよ。

だから、先般の愛野も、そういう状況で事故が起きたのではないかなと思うんですよ。あの監視台というのは、私は、そんな高額なものではないと思うので、この件につきましては、もし何かあった場合には、これはPTAだって責任は取れないと思うんですよ。じゃ、どこが責任を取るんですかという問題にまで発展をしようと思わんですよ。「人事を尽くして天命を待つ」という言葉がありますが、そのこととはちょっと違って、やはり私は、すべきことはちゃんとしておかないといけないと思うのであります。この件につきましてご見解をお願いします。

教育長（梁瀬忠男君） プールの監視台の件でございますけれども、これは先ほど申しましたが、他都市の状況等を調査させていただき、有効な手だてだという判断のもとでは、今後とも前向きなといいましょうか、対応をして考えてみたいというふうには思っております。

以上でございます。

8番（吉原日出雄君）これは大変、もう少子化社会で子どもは少ないですから、やはり慎重に取り組んでいただきたいと思っています。

1つつつやっていますと時間も足りませんので、続きまして、まず教職員のあるべき姿ということで、私の地区の話ばかりして恐縮なんですけれども、実は、ことし、例えば式見地区のペーロン大会であるとか、育成協議会の球技大会であるとかというときに、うちの小学校の校長先生が、教頭先生、それに若い先生を引き連れて地区大会に参加して、球技大会でも最後の片づけまでいたんですね。その若い先生方が。私は、この光景を、ほかの議員さんは、「いや、うちのところはそういうことなかぞ」という方ばかりなんですけど、うちは、そういうふうにかなりの先生方が一生懸命にやってくれる。私が感動したのは、ペーロン大会で子どもと一緒に若い先生が乗って出たんですね、ペーロンに。あの姿を見て、まさしく時代の先端を行っている教員ではないかなというふうに感じたんですよ。

それと、学校において、校長先生の後ろ姿というのは、私は、教員の鏡であると思うんですよ。私が校長の権威というのにこだわるわけではないんですけども、校長先生にいろんな権限を与えなさいというのではないんですよ。やはり校長は校長とした崇高な精神の持ち主であらなければいけない。しかし、イコール、やはり校長としての品位ではなくて、ある程度の権威というものが私は必要ではないかと思っています。

それと、先般、入学式、卒業式のときに君が代、あれですか、教育長、君が代は近ごろはハミングで歌うんですか。口をあげないんですよ、君が代のときに。立ってもですよ。君が代のときに口を動かさない先生がいるんですよ。意外と、そういう光景というのは、子どもたちはそういうものをまねしたり、敏感に、感受性が高いものだから。だから、私は、そういうものは校長の権威でびしっと現場で指導をするというふうには、ある程度、校長の権威というものを保護すべきというか、「ちょっと校長先生は違うんですよ」というような権威というものが必要かと思っています。

昔だと、「地震、雷、火事、親父」というふうには、昔は、親父というものはかなり権威があった

というふう聞いております。最近では、「地震、雷、火事、老後」ということで、老後が一番怖いということで何か変わっておるようでございますが、校長先生の権威というものについては、やはり真摯に受けとめていただいて、前向きなご検討をしていただきたいというふうには思っておりますので、この件につきまして、何か答弁がございましたら、

教育長（梁瀬忠男君）君が代・国歌斉唱の件でございますけれども、国旗の掲揚と君が代の斉唱というのは、学校の中では、私は100%行われていると思いますが、今、議員さんご指摘のように、口がどれくらいあいているのかということにつきましては、これはどうかと思いますが、その点につきましては、ちゃんと襟を正す形で、学校の中でもちゃんとした姿ができるように、私も校長会等でもお話をさせていただきたいというふうには思っています。なされているというふうには思っております。

8番（吉原日出雄君）今、ふと思い出しましたが、私が小学校のとき、こういう光景を思い出しましたね。というのは、4年生か5年生のときですよ。授業をほっぽらかして、我々子どもをほっぽらかして先生がいなくなったんですよ。どこに行っただかという、あとで聞いたら、これはストライキに行っていたんですね。昔は、そういうのどかな時代だったのかなと思って、今は、そういう時間が短縮されて、月曜から金曜までだから、そういう時間的余裕もなくて、昔の先生というのは偉いんだなということを私はしっかりと子ども心に覚えているのであります。今は、先生になりたい方が余っているんですよ。この前も百何十名のテストに800人くらい応募があっているんですよ。簡単に今、先生になれないんですよ。そういう時代だから、後ろからも言っていますが、テストをするときは厳正なる審査というものが私は必要だと思います。

松下幸之助さんがこんなことを言っていますね。「人を選ぶときは、徳を選ぶか才を選ぶか。もちろん徳の方を選びなさい」と。しかし、どれだけ人徳、徳があるかというのは瞬間的にはわからないわけですね。才というのは瞬間的にわかるんですよ。テストをすればわかるんですから、才とい

うものは、しかし、徳というものは瞬間的にはわからない。しかし、その徳というものが、私は今から必要になってくる時代であると思いますので、前向きにご検討をお願いしたいと思います。

それと、学校給食の食材に関してであります。現在、ジャガイモ、タマネギ、ニンジン、キュウリが重点取り扱い品目になっておるようでございますが、この規定を見ますと、要するに、キュウリなど新鮮で曲がらないもの。キュウリというのは、あれは薬を使うからこそ真っすぐなるみたいで、大体、地場産品で曲がらないキュウリをつくるというのは難しいのではないかなということ、こういう規格の基準がありますが、これはある程度緩和して、できるだけ教育委員会が考えておられる地場産品の、まさしく自然に近い食べ物を使っていたきたいと思います。

それと、私は、この野菜に限らず、せっかく茂木ピワというふうに、ピワとかミカンもあるわけでしょう。だから、本当の長崎の地場産品を使うことを前向きに検討できないのかなということをお尋ねさせていただきたいと思います。

教育長（梁瀬忠男君） 地場産の給食の活用でございますけれども、先ほど議員もおっしゃるように、今、4品目を定めておりますが、これは生産量とか消費量、いろんなことを踏まえて、今後も地場産を導入できないかというのは引き続き検討し、拡大していこうという姿勢でございますので、そのことで対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

8番（吉原日出雄君） それと、ちょっと話が戻りますが、プールの開放の土曜・日曜の取り扱いについて、教育長の見解を再度確認をさせていただきたいんですけれども、私は、基本的には、夏休み期間中です、夏休み期間中に、土・日、祭日対応というのはいかがかなと思いますが、その件につきまして、再度ご見解をお願いします。

教育長（梁瀬忠男君） 夏休みのプール開放につきましては、ご承知のとおり、地域の方に運営協議会をつくっていただきまして、その中で運営をしていただいております。

したがいまして、ただ土・日につきましてどうかという問題はあろうかと思いますが、土・

日につきましては、家庭の中で子どもたちもいろんなことを対応したりという部分もあろうかというふうに思います。

ただ、通しするのがいいのかどうかというのは、少しいろんな方と議論、検討はしてみたいというふうには思います。

以上でございます。

8番（吉原日出雄君） 今、教育長のように土・日におきましては家庭でという答弁がありました。これはちょっとおかしい気がするんですね。土・日がゆえに、やはりたくさん子どもたちとそういう触れ合いの場を持つということが私は必要であると考えておりますので、つけ加えておきたいと思います。

それと、一番奥に三浦部長がおられますが、ペーロン体験のことが出ましたが、実は今、よそから来る修学旅行生に対してペーロン体験をやっているわけですね。それと周辺部、三重から始まり、ずっと周辺部につきましては、実際、ペーロンがあるから、子どもたちはペーロン体験ができるんですね。それと旧市内、要するにまちの真ん中につきましては、ペーロンをやっていない子どもが多いんですね。私は、長崎はペーロン体験、ペーロン体験と言いながら、自分のところの中学校の子どもはペーロンをみんな知らないのに、よそから来た修学旅行生はしっかりとペーロンを体験する。これは、例えば大きくなってから、「私は、中学校のとき長崎に来ました。ペーロンっていいですね」という話をする中で、「僕は長崎だけどペーロン知らんとよ」というのでは、これは長崎の者は疑われるのではないかと思うんですよ。

この件について、観光部の所管にもなるうかと思っておりますけれども、まずは教育長のご見解を確認したいんですけれども、私は、例えば式見中学校だと滑石中学校を受け持って、そういう交流の場を設けてペーロンを体験しましょうとか、こういうことも考えていいのではないかと思うんですけれども、この件につきまして、教育長の答弁をお願いします。

教育長（梁瀬忠男君） ペーロン体験の件でございますけれども、中学校の方では、従来から大体10校ぐらいが地域との中でペーロンを体験してお

たと思います。

したがって、今度は、総合学習等の時間も出てまいりました。したがって、私もそのように思います。議員さんご指摘のように、よその子どもたちが来てペーロンをやります、一緒に力を合わせてやったときのその充実感、協力して達成したときの達成感とか、大変感動をしたという意見をいただいております。

したがって、長崎の伝統的な行事であります。私は、学校の現場にもご紹介して、そして対応していない学校についても対応できるようなことがあったら、ぜひ対応して行ってほしいということで、少しずつ輪が広がっております。

以上でございます。

8番（吉原日出雄君） やっと前向きなご答弁をいただきましたので、この件につきましては、観光部長であられます三浦部長も前向きにご協力をいただくことを付して、要望とさせていただきます。私の質問を終わらせていただきます。

〔「関連」と言う者あり〕

副議長（松尾敬一君）32番深堀義昭議員。

32番（深堀義昭君） 8番議員に関連をして、学校給食についてお尋ねをいたしますが、社会問題を起こしました日本ハムに対して、一定の措置をされたのか。されなかったとすれば、どういう経過をもって、長崎の学校給食の中で処分をしなかったのか、明快にお答えをいただきたい。

それから、もう一点は、3校統廃合の問題で、教育委員会だけが走り過ぎることによって、横の連絡が取れずに暗礁に乗り上げているという事実があるのかないのか。

この2点をお答えいただきたいと思っております。

教育長（梁瀬忠男君） 日本ハムの件でございますけれども、長崎市といたしましては、全国の状況では少し自粛をした学校給食の都市がございましたけれども、長崎の方は状況を見るということで、自粛ということは打ち出さませんでした。これは一つには、以前に雪印の問題があったわけでございますけれども、このときと状況的にも非常に違った部分があったということが1点でございます。それと、国において、農水省の方でございますけれども、いろんな調査をしたり、その判断をしたりという部分が進行中でございました。そ

れと、ちょうど夏休み期間でもありましたし、学校給食も休業の状況と、こういった状況の中で、全国の状況といたしまして、雪印のときと随分違っていて、8月の終わりごろの時点だったと思っておりますけれども、100ぐらいの市町村が一応自粛を公表しておいた。長崎の中でも大村、平戸、松浦でしょうか、ここが自粛ということを一定打ち出しましたが、このときもいろいろ情報交換をいたしましたけれども、県の給食会の方の情報のキャッチが少しミスマッチがあったのではないかとということ、そのような経緯になったということで、私どもとしては状況の推移を見ておったところでございます。

したがって、現段階では、農水省の方も自粛を解きまして再開をしたというふうな状況でございますので、そのとおり続けての採用にしたいというふうに考えております。

それと、統廃合の点でございますけれども、これは確かに統廃合について、今、対応しているところは少し時間を要しております。これは統廃合につきましては、本答弁でも申しましたが、地域とすると大変な苦渋の選択というふうになるかと思っております。

したがって、私どもも地域に入ってお話をさせていただく一番最初の前提の中では、やはり地域の方の理解を得る中でしていきたいと、そういった意味で、少し理解を得るのに戸惑っているといましようか、私どもも少し、今のところ休止といましようか、少し間を置いているような状況でございます。しかし、いつまでもというわけにはいきませんので、教育委員会が主導的に余り押しつけてというような姿勢は取りたくございませんので、できるだけ協力を得たいという中で時間がたっておりますが、しかし、今後、何らかの形の展開を図るようなことも必要ではないのかなと、今の時点ではそう思って、今後とも努力してまいりたいというふうに考えるところでございます。

32番（深堀義昭君） 統廃合の問題につきましては、やはり学校財産から普通財産に変更をする可能性があるわけです。そのときの処分の方法、措置の方法について、教育委員会だけ行っても、要するに、その判断ができない部分、まちづくりとの問題等もあります。当然、市長部局とどうすり

合わせをするかということをやっていかなければ、教育委員会が一生懸命力んでみても、やはり時間が来なければ出てこないということにはならないように努力をしていただきたいと思います。

日本ハムの問題につきましては、教育長、日本の肉加工業の発祥の地は長崎である。そういう意味からすれば、不祥事を起こしたこのような状態の中で、長崎市がそれなりの処理をしなかったということについては、私はいささか疑問がございます。歴史的な経過は、長崎からこの加工業が出発をしたということを示すならば、何らかの

措置はできたはずなんです。

それ以上は申しませんが、統廃合につきましては、一定のことをきちんと踏まえた上で、おのこの歴史の重さも痛感しながら、統廃合には前向きで取り組んでいただきますように要望をいたして終わります。

副議長（松尾敬一君） 本日の市政一般質問はこの程度にとどめ、明6日午前10時から本会議を開き市政一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

= 散会 午後2時59分 =

上記のとおり会議録を調製し署名する。

平成14年11月12日

議 長 鳥 居 直 記

副 議 長 松 尾 敬 一

署名議員 陣 内 八 郎

署名議員 毎 熊 政 直